

「広島市地球温暖化対策実行計画」の改定に係る骨子（案）

＜実行計画（改定案）の構成＞

- 第1章 地球温暖化の現状と動向（1 地球温暖化の要因 2 地球温暖化の現状と将来予測 3 国際的な動向 4 我が国の動向）
- 第2章 本市の現状（1 気候変動の現状と将来予測 2 現行計画の取組状況等）
- 第3章 計画の基本的事項（1 計画の位置付け 2 対象とする温室効果ガス及び森林吸収源の取扱い 3 計画期間及び温室効果ガス排出削減目標の目標年度）
- 第4章 本市の目指すべき姿（1 基本的考え方 2 市民・事業者・行政の取組）
- 第5章 温室効果ガス排出量の削減策（1 温室効果ガス排出量の削減目標 2 再生可能エネルギーの導入に関する目標 3 取組の方向性 4 削減目標達成に向けた主な取組）
- 第6章 気候変動の影響への適応策（1 適応策の意義・必要性 2 取組の方向性 3 主な取組）
- 第7章 市役所の取組（1 温室効果ガス排出量の削減策 2 気候変動の影響への適応策 3 市役所における取組の推進）
- 第8章 計画の推進（1 計画の推進体制 2 計画の見直し）

第1章 地球温暖化の現状と動向

1 地球温暖化の要因

- ・ 地球全体の気候は、自然の要因と人間の社会経済活動等による人為的な要因によって変動している。
- ・ 人為的な要因である化石燃料（石油・石炭等）の大量消費に伴う二酸化炭素などの温室効果ガス排出量増加が地球温暖化をもたらしている。

2 地球温暖化の現状と将来予測

2021年8月に公表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書では、2011年～2020年の世界平均気温は、産業革命前の平均気温（1850年～1900年の平均）から約1.09℃上昇しており、今後、温室効果ガスの排出が増加した場合、2081年～2100年の世界平均気温は産業革命前から3.3～5.7℃高くなる可能性が非常に高いと予測している*。

*IPCC第6次評価報告書：「化石燃料依存型の発展の下、対策が導入されないシナリオ」（SSP5-8.5）

3 国際的な動向

- ・ 「パリ協定」【2015年12月採択、2016年11月発効】
COP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）において、産業革命前からの世界平均気温の上昇を2℃未満とする目標を設定し、1.5℃以下に抑える努力を追求することや、気候変動に関する適応の長期目標の設定等を盛り込んだ新たな国際的枠組みが採択された。
- ・ 「IPCC1.5℃特別報告書」【2018年10月公表】
産業革命前からの気温上昇を1.5℃以下に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする必要があることが示された。
- ・ 「グラスゴー気候合意」【2021年11月採択】
COP26において、産業革命前からの気温上昇を1.5℃に抑えるための努力を追求することや、各国の2030年の温室効果ガス排出削減目標を強化すること、排出削減対策のない石炭火力発電を段階的に削減することなどが取りまとめられた。

4 我が国の動向

- ・ 2020年10月、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことを宣言。
- ・ 2021年4月、「2030年度に2013年度比で温室効果ガスを46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続ける」ことを表明。
- ・ 2021年5月、「地球温暖化対策の推進に関する法律」を改正。政令指定都市等に対し、再生可能エネルギーの利用促進等の施策に関する事項に加え、新たに施策の実施に関する目標を定めること等が追加された。
- ・ 2021年10月、「地球温暖化対策計画」及び「気候変動適応計画」等を改定。

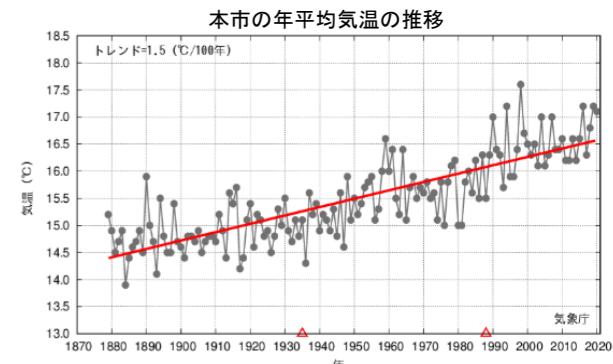
＜地球温暖化対策計画の温室効果ガス排出量の削減目標＞

区分	目標年度	温室効果ガスの排出削減目標	
		温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。	2013年度比46%削減(さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続ける。)
長期目標	2050年度		
中期目標	2030年度		

第2章 本市の現状

1 気候変動の現状と将来予測

- ・ 年平均気温は、100年当たり（1879年～2020年）1.5℃の割合で上昇している。また、猛暑日は増加傾向、冬日は減少傾向にある。
- ・ 降水量については、時間雨量が30mm以上の日の年間日数が1980年以降微増傾向にある。
- ・ 広島地方気象台では、2076年～2095年の広島県内の平均気温が約4.3℃上昇する（1980年～1999年比）ことや短時間強雨の発生回数が3倍以上（同年比）になることを予測している。



グラフ上の直線は長期変化傾向を示している。
出典：国立環境研究所 気候変動プラットフォーム

2 現行計画の取組状況等

（1）温室効果ガス排出量の削減実績

2019年度の温室効果ガス排出量（速報値）は、728.2万トン-CO₂であった。

この値は、現行計画で基準年度としている2013年度の879.6万トン-CO₂と比較して、151.4万トン-CO₂の削減で、削減率は17.2%となっており、2020年度に基準年度比で5%削減としている本市の短期目標に達している。

（2）現行計画の取組状況と課題

部 門	基準年度(2013年度) 温室効果ガス排出量	2019年度実績 (速報値)		取組状況	課 題
		排出量	削減率 (2013年度比)		
家庭部門	224.4	166.5	▲25.8%	省エネルギー対策の推進等により、排出量を削減できた一方で、新築住宅におけるZEH、低炭素住宅の件数、家庭用燃料電池の導入台数等が短期目標（下表参照）に達しなかった。	高効率機器やZEH等の住宅の普及を進めるとともに、住宅への太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーの導入促進に向けた施策を実施する必要がある。
業務部門	272.6	205.3	▲24.7%	事業者の省エネルギー対策の推進によるエネルギー使用量の減少などにより、排出量を削減することができた。	事業者等による省エネルギー対策を促進するとともに、ZEB等の省エネ性能の高い建築物の導入促進に向けた施策を実施する必要がある。
産業部門	160.1	131.8	▲17.6%	事業者の省エネルギー対策の推進によるエネルギー使用量の減少などにより、排出量を削減することができた。	今後、自動車関連産業等の脱炭素化に向け、関係部局と連携した取組を実施する必要がある。
運輸部門	163.0	147.7	▲ 9.4%	次世代自動車の保有割合が短期目標の19%を上回る23.3%に増加し（下表参照）、燃費改善などにより排出量を削減することができた。	国が推進している電動車等の普及拡大に向けた施策を実施する必要がある。

【用語解説】

- ・ 業務部門：
サービス業など主に第3次産業や産業部門における事務管理業務、行政サービスなどの活動
- ・ 産業部門：
主に農林水産業、建設業、製造業の活動。ただし、事務管理的な業務は「民生（業務）部門」の活動としている。
- ・ ZEH（ゼッチ）：
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。高効率の断熱材や省エネ性能の高い設備の導入、再生可能エネルギーの活用等によって基本的な光熱費が年間で実質ゼロとなる住宅
- ・ 次世代自動車：
大気汚染物質の排出が少ない又は燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車。燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車などがある。
- ・ 電動車：
電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車等

＜参考＞現行計画に掲げる主なKPI（重要業績評価指標）

KPI	短期目標 (目標年度: 2020年度)	2020年度 実績
新築の戸建住宅 ZEHの割合	50%	5.3%
低炭素住宅の割合	50%	3.2%
新築の集合住宅 低炭素住宅の割合	50%	2.0%
家庭用燃料電池の導入台数（累計）	15,000台	2,152台
住宅の照明にLED照明を8割以上導入している市民の割合	50%	26.7%
次世代自動車の保有割合	19%	23.3%

第3章 計画の基本的事項

1 計画の位置付け

- (1) 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく「地方公共団体実行計画」(区域施策編及び事務・事業編)
- (2) 「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」
- (3) 第3次広島市環境基本計画の地球温暖化対策に関する施策の方針を踏まえた「実行計画」

2 対象とする温室効果ガス及び森林吸収源の取扱い

- ・対象とする温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
- ・森林吸収源の取扱い：森林吸収源による二酸化炭素吸収量を温室効果ガス総排出量から控除する。

3 計画期間及び温室効果ガス排出量削減目標の目標年度

- ・計画期間 2023年度～2030年度
- ・目標年度 長期目標：2050年度 中期目標：2030年度

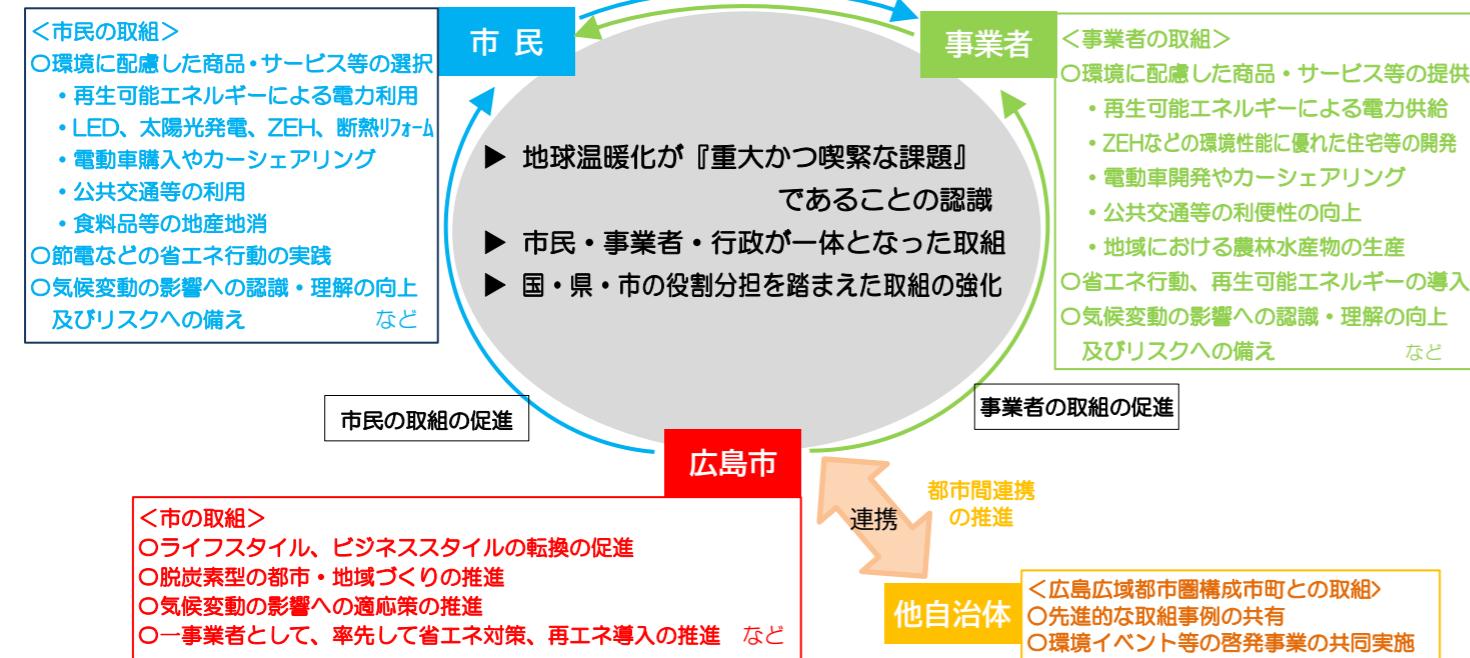
第4章 本市の目指すべき姿

人が生き生きと暮らし、活力にあふれる強靭で持続可能な脱炭素都市“ひろしま”

1 基本的考え方

- 地域における環境との調和を図りながら、人や自然にやさしいエネルギーにシフトしつつ、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイル、エネルギー消費が少ない集約型都市構造へ転換すること
- 環境と経済との好循環の創出による経済成長に資するとともに、生活の快適さや都市の利便性等の福祉の増進、人口減少社会等の社会経済環境の変化へ適切に対応できること
- 世界的にも知名度が高い都市として、平和への取組と同様に人類共通の課題である地球温暖化問題の解決に向けて、国内外の都市と連携・協力しながら貢献すること
- 気候変動の影響を最小化し、又は、回避するとともに、たとえ災害等が発生しても都市の機能を維持しながら、しなやかに再生できる強靭性を備えること
- 本市の特性である、水と緑に代表される本市の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、その自然環境と共生していくこと
- 実現に向けては、市役所の率先行動や取組により、市民・事業者等の取組を促しつつ、全ての主体が一体となって、温室効果ガス排出量の削減策と気候変動の影響への適応策を推進する。

2 市民・事業者・行政の取組



第5章 温室効果ガス排出量の削減策

1 温室効果ガス排出量の削減目標

- (1) 長期目標(2050年度)
温室効果ガス排出量の実質ゼロ
- (2) 中期目標(2030年度)
2013年度を基準年度として、同年度比46%以上削減

〔直近の2018年度（確定値）比では、〕
39%以上の削減が必要

※ 中期目標は、国の中・長期目標等を踏まえ、本市の目指すべき姿を見据えて、施策による温室内効果ガス排出量削減効果の積み上げ等により設定する。また、部門別の削減目標についても設定する。

※ 総排出量の目標値は、森林吸収源による二酸化炭素の吸収量を控除した値とする。



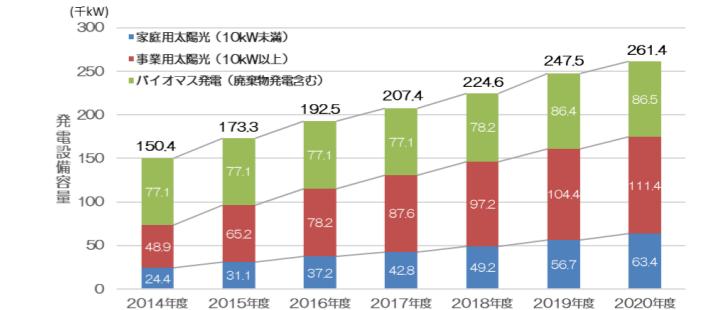
将来推計値：本市の将来推計人口により、現状(2018年度)を基準として温室効果ガス排出量を推計。環境省の「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づく簡易的な推計手法。

2 新再生可能エネルギーの導入に関する目標*

令和4年度に実施する再生可能エネルギーに関する調査の結果を踏まえて設定する。

※令和3年に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律において、政令指定都市等に対し、区域の自然的・社会的条件に応じた再生可能エネルギーの利用促進等の施策に関する事項に加え、新たに施策の実施に関する目標を定めることが追加されたもの。

<参考>本市における再生可能エネルギーによる発電設備容量の推移



(資源エネルギー庁固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト等より作成)

3 取組の方向性

第3次広島市環境基本計画における地球温暖化対策に関する施策の柱を基本として、①省エネ対策の推進、②再生可能エネルギーの導入等の促進、③脱炭素社会の構築に向けた社会経済システムへの転換、④二酸化炭素の吸収源対策等の推進について、市民や事業者による必要な取組を明示するとともに、その推進のために本市が実施する施策を整理する。また、他自治体とも連携した取組を進め、相乗効果を生み出すため、⑤都市間連携の推進に関する施策についても整理する。

4 削減目標達成に向けた主な取組

施策の柱	市民や事業者による取組の例	本市の施策
①省エネ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活・事業活動での省エネ行動 ・省エネ性能の高い機器の導入、利用 ・ZEH、ZEB等の導入 ・ごみの減量・リサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネに関する啓発冊子の作成・配布 ・家庭用燃料電池設置に対する補助制度 新ZEH-M建築に対する補助制度 新プラスチックごみ対策の推進
②再生可能エネルギーの導入等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備の設置 ・再生可能エネルギー電力の供給・利用 	<ul style="list-style-type: none"> 新家庭用蓄電池設置に対する補助制度 新太陽光発電設備等共同購入の支援 ・水素エネルギーに関する技術等の普及促進
③脱炭素社会の構築に向けた社会経済システムへの転換	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した製品・サービスの選択 ・ライフスタイル・ビジネススタイルの転換 ・公共交通等の利便性の向上 ・地域における農林水産物の生産 ・省エネ行動、再生可能エネルギーの導入 ・気候変動の影響への認識・理解の向上及びリスクへの備え 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習の実施、市民・事業者と一体となった啓発事業の実施 ・スマートコミュニティの推進 ・公共交通の充実・強化 新電動車導入に向けた支援
④二酸化炭素の吸収源対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の整備、藻場の整備 ・木材を使った製品の利用 ・代替フロン使用機器の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全・育成、農地・緑地保全の推進 新ブルーカーボンの推進 ・フロンの排出抑制に関する普及啓発
⑤都市間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会への参加や啓発冊子等による環境学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 新広島広域都市圏との連携 (講演会の開催、啓発冊子の配布等) ・イクレイや世界首長誓約を通じた国際協力

*本市の施策欄の新は、現行計画策定後及び令和4年度以降の新たな取組

